

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称  
千葉県市川市
- 2 地域再生計画の名称  
子育て、福祉、介護、健康、安全等の財・サービス(地域通貨)による地域再生
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間  
平成 16 年度から平成 1 8 年度

### 4 地域再生計画の意義及び目標

#### (地域の課題)

市川市は、昭和 3 0 年代後半からの高度経済成長とともに、東京のベッドタウンとして発展し、成熟した都市として整備されつつあるが、この間の社会経済環境の変化に伴い、様々な課題に直面している。

その一つは、地域コミュニティの希薄化により、住民の連帯感や自治意識が低下していることである。

急激な都市化の進展や核家族化、少子高齢化などにより、住民同士の交流や助け合いが少なくなり、子育て、福祉、介護、健康、安全など、これまで住民同士が助け合って解決してきた問題が、今では地域の中で解決できなくなっている。このため、従来から地域を担っている自治会や子ども会などに加え、近年増えているボランティア活動や NPO 活動などを有機的に結びつけ、地域の課題を地域で解決できる新しいコミュニティの構築が求められている。

2 つ目は、地域経済の低迷により地域の活力が失われていることである。

本市の工業は、京葉工業地帯の一翼を担い、重厚長大型の製造業が産業の中心になってきたが、近年、経営の統合、集約などで撤退する企業が増えている。加えて、宅地化の進展に伴う操業環境の悪化や長引く景気の低迷に伴い、中小企業の倒産や移転も増えており、年々、製品出荷額や従業者数は減少している。

このため、都心に近い立地特性を活かし、IT 産業や環境型産業、ベンチャー企業などの新規産業の創出・育成が急務となっている。

また、本市の商業は、大型店舗の増加をはじめ経営者の高齢化や後継者不足などにより、国や県に比べ商店数の減少が顕著になっている。また、立地条件の良さがマイナス作用となり、消費人口が東京など近隣都市へ流出しているため、年間小売販売額においても全国平均を下回っている。このため、市内の消費循環を活発にす

るためには、中小商業者の自助努力による地域密着型の商店街の形成が必要であるが、同時に、住民が地元の商店街を利用しやすくする環境を整備することも重要である。

#### (地域が有する資源)

最近、自分の持っている知識や技能、経験などを身近な地域や社会のために活かしたいと考える住民が増えており、ボランティアやNPO団体として子育て、福祉、介護、健康、安全等様々な分野で、市民活動を展開し、地域に貢献している。

市民との協働によるまちづくりを進めている本市では、NPO法人や多種多様なボランティア団体および個人が、自発的に市民活動を行っているほか、市が募集する審議会委員、計画の策定委員、各種ボランティア活動などに対して、積極的に参加する市民が多いなど、地域貢献に対する意欲の強い地域となっている。

また、市内には短大を含め3つの大学が所在しており、各大学で住民向けに専門的な知識や教養を高めるための市民アカデミー講座や公開シンポジウムの開催、市の公民館主催講座への講師派遣、各種まちづくりでの市や住民との共同研究会で連携を図るなど、大学と地域の結びつきが年々強くなってきている。

高度情報化に重点的に取り組んでいる本市では、公共ネットワークやケーブルテレビ網の普及など情報インフラの整備が進んでいる。この情報インフラを活用して、コンビニエンスストアや自宅のパソコンからインターネットを通じてテニスコートなどの公共施設の予約ができる「360+5情報サポートシステム」をはじめ、市民の意見や要望をホームページの画面から提案できる「市民ニーズ」、電子会議室などの行政サービスを実施している。合わせて、情報デバイドの解消を図るため、初心者向けにIT講習会を常時開催するなど、すべての市民がIT社会の恩恵を享受できる環境作りに努めている。

また、本市ではコンビニエンスストアの情報網に着目し、首都圏にあるコンビニ店舗のキオスク端末から24時間、公共施設の予約ができるサービスを開始したのをはじめ、市内店舗での住民票の交付や下水道使用料の納付などを行っている。今後も24時間営業と身近なところに店舗があることのメリットを活かしながら、住民サービスの地域拠点として業務の拡大に向け、コンビニ店との連携を強化しているところである。

平成14年5月に開設された「いちかわ情報プラザ」は、市川市中心市街地活性化基本計画に基づき、ITを活用したビジネス支援、中小企業やベンチャー企業、SOHO事業者の育成支援、新産業の創出など、地域経済の活性化拠点として国から誘致した施設である。地域振興整備公団が建設ならびに運営を担当し、NPO法

人が建物全体の管理等を行っている。この施設には行政、民間を含め約30事業者が入居し、1日あたり約200人の従業員と700人近くの来客者が利用している。

この施設を管理するNPO法人は、施設建設の理念に基づき、インキュベーションマネージャーを配置し、事業計画の立案や資金調達の方法などについての勉強会、大学教授や企業経営者などによる経済セミナーを開催し、ベンチャー企業、SOHO事業者の自立に向けた支援、育成を行っている。

#### (地域再生)

本市では、こうした地域が有する人材や大学、情報インフラ、コンビニ店などを活用し、地域コミュニティの希薄に起因する子育て、福祉、介護、健康、安全等の地域の課題を解決すると同時に、地域経済の活性化および地域雇用の創造を図るため、ITを活用した地域通貨を導入するものである。

地域通貨は、特定の地域やコミュニティの中で流通する価値の媒体であり、法定通貨では表現できない、ボランティアや地域活動などの価値の流通や交換を促進する効果があり、住民同士の交流やコミュニティ活動活性化の契機となることが期待できる。同時に、コミュニティ活動の実施に伴い、活動に必要な物品等の新たな消費需要が喚起されたり、地域通貨を地元の商店街が活用することにより、地域内での消費循環の活発化が見込まれる。

また、住民の様々なコミュニティ活動の中から、事業採算性に見合う活動についてはコミュニティビジネスへの展開が可能となり、地域の雇用創出が期待できる。

このように、ITを活用した地域通貨の導入により、地域コミュニティおよび地域経済の活性化、地域雇用の創出を図りながら、地域に活力を取り戻し、持続可能な地域再生の実現を目指すものである。

#### 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

ITを活用した地域通貨の導入をテーマとする本市の地域再生計画では、地域コミュニティの活性化、地域経済の活性化および地域雇用の創出の3つを大きな目的としているが、具体的な効果としては次の点が期待されている。

#### (地域コミュニティの再生)

地域コミュニティが希薄になっていることを示す指標の一つとして、自治会加入率があるが、かつては90%近くあったものが現在では約65%にまで低下している。地域活動が多様化し、自治会ばかりではなくボランティア団体やNPO活動団体などが参加してきたという背景があるにせよ、自治会加入率の低下は地域に対して無関心な住民が増えていることを示している。近隣市と比較すると、船橋市や習志野市などが75%から80%台であることから、本市はかなり低い水準で推移

しているといえる。

地域通貨導入による効果としては、3年間で自治会加入者875人の増、自治会加入率0.2%の増を見込んでいる。

積算根拠としては、本市の人口約46万人のうち地域通貨の参加者を、計画期間3年で5千人と見込んでいるが、その35%は自治会未加入で、このうち50%の住民が地域やコミュニティ活動に関心を寄せ、自治会に加入すると仮定して、効果を測定した。

#### (地域経済の活性化)

市の商業環境が悪化している要因のひとつは、小売販売額が毎年低下していることにある。市民の所得水準が比較的高く、潜在的な購買力も高いはずなのに、消費人口が東京など近隣都市へ流出しているため、東洋経済新報社の2000年3月の資料によると、本市の人口一人当たりの年間小売販売額は、約92万円となっており全国平均の約118万円を大きく下回っている。

小売販売額における地域通貨導入の効果としては、市全体の年間小売販売額において計画期間2年目で3千900万円、3年目で6千500万円の増加を見込んでいる。

積算根拠としては、本市の住民の年間消費額を全国平均並みの約118万円と仮定とすると、市内で92万円消費し、残りの26万円を市外で消費したことになる。

地域通貨に参加した住民が、市外で消費していた26万円のうち5%を地元の商店街で消費した場合、市内での消費が1人あたり年間1万3千円の増になる。地域通貨の参加者を計画期間1年目1千人、2年目3千人、3年目5千人とすると、1年目は期間が短いため想定できないが、2年目で3千900万円、3年目で6千500万円の増加となるもの。

#### (地域雇用の創出)

平成15年3月の千葉県の調査によると、本市の課題ともなっている子育てや福祉、介護等に関連した千葉県内のコミュニティ・サービス事業は、組織形態としてNPO法人が半数以上を占め、次いで任意団体が30%弱となっており、年間事業規模では500万円未満が全体の半数近くを占めている。年間収支については、赤字団体が約4分の1を占めており、行政に対し活動資金の支援を期待する回答が多数見られている。

このため、本市では中小企業融資制度として、新規開業事業者に対する支援としてベンチャービジネス当支援資金制度を設けている。

こうした制度を活用しながら、今計画期間内のコミュニティビジネスの創出による雇用創出としては、2年目7人、3年目14人の雇用を見込んでいる。

積算根拠としては、コミュニティビジネスが2年目、3年目に各2事業ずつの開業を見込んで、1事業者につき3.5人の従業員を雇用すると仮定して算出した。

3.5人の根拠は、市の中小企業資金融資制度のうちベンチャービジネスに対する資金貸付を受けた事業者において、平均3.5人の従業員を雇用していることからこの数字を参考にしたもの。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10404 地域通貨モデルシステムの導入支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

市川市中小企業融資制度（ベンチャービジネス等支援資金）

新事業創出促進法に基づく事業開始のために必要とする資金を融資するもので、コミュニティビジネスの創出に活用する。

- ・ 融資限度額：1,500万円
- ・ 融資期間：運転資金＝5年以内、設備資金＝7年以内
- ・ 利子補給率：2.0%
- ・ 対象：事業をしておらず新たに1月以内の開業する個人  
事業をしておらず会社を設立し2月以内の開業する個人

## 別紙

### 1 支援措置番号

10404

名 称

地域通貨モデルシステムの導入支援

### 2 当該支援措置を受けようとする者

千葉県 市川市

【所 在】 千葉県市川市八幡1-1-1

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

【主 体】 市川市

【場 所】 市川市内全域

【 実施期間 】 平成16年度 ~ 平成18年度

【 事業内容 】

地域が抱える子育て、福祉、介護、健康、安全等の課題解決に向け、円などの法定通貨では表現されにくい、住民同士のコミュニティ活動をとおしての価値を交換するための媒体、地域通貨を導入するもの。

地域通貨の使途として公共施設の使用料・商店での買い物代金等の一部に充当できるようにする。

この導入にあたり、住民基本台帳カード・公的個人認証および携帯電話などのITを活用し、その促進を図る。

(別紙、地域通貨に係る資料のとおり) 省略